

第1号様式（第6条関係）

伊勢原市協働事業提案書

平成28年12月 16日



伊勢原市長 殿

住 所

団体名 伊勢原手作り甲冑隊

代表者氏名 山口 靖之

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	☒ 市民提案型協働事業 ☐ 行政提案型協働事業
協働事業名	29 手作り甲冑展示会・甲冑教室開催
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

団 体 概 要

H28年12月 15日現在

団 体 名	いせはらてづくり 伊勢原手作り甲冑隊	
所 在 地	[REDACTED]	
代 表 者	山口 靖之	
設 立 年 月	平成 15年10月	
会員の状況	会員 112 人(うち伊勢原市民67人)	
業 務 内 容	シニアの力で甲冑を手作りし「伊勢原観光道灌まつり」を市民の武者行列でいっぱいにする志で平成15年伊勢原手作り甲冑隊を24名で設立。武者100人隊を目標に活動を続け28年度は81名の行列となり本年14年を迎える。道灌まつりの武者行列が評判になり評価され、年々出陣要請が増え続け、昨27年度は35回955名の出陣実績となり大きな成果を挙げました。出陣範囲は市内中心ですが岐阜県等市外にも出陣致しました。出陣内容はパレード、各種まつり(含む公民館まつり)、観光道灌祭を筆頭に道灌の集い、甲冑展示会、福祉慰問、大山マラソン応援、おおやまみちサミット、春いろフェスタ、サボセンフェスタ等多岐に及んでいる。中でも伊勢原市「大山詣り」が日本遺産に認定された授与式に甲冑隊は総力を挙げ応援に岐阜会場に出陣致し伊勢原の名を印象付けたと自負致しているところです。	
主な公益活動 の 実 績	・21年12月子供科学館との共催で甲冑展示会開催 ・24年11月日吉商店連合会と伊勢原商店連合会協定に基づき日吉道灌まつりを後援し4年間出陣する。 ・25年2月甲冑展示会及び甲冑教室を開催、その後毎年開催し手作り甲冑を市民に公開。そして甲冑教室で甲冑を製作指導している ・15年10月より13年間伊勢原観光道灌まつり武者行列に参加 ・25年11月第4回かながわ観光大賞地域活性化部門を受賞。	
連絡担当者	氏名	石井剛雄
	所属	伊勢原手作り甲冑隊
	電話	[REDACTED]
	FAX	電話に同じ
	e-mail	[REDACTED]

第3号様式（第6条関係）

協働事業実施計画書

協働事業名	29手作り甲冑展示会・甲冑教室開催
事業の目的	甲冑展示会を開催して広く市民に手作り甲冑を公開し啓蒙する。 甲冑教室参加募集を行い、応募者を対象に甲冑教室を開催する。
事業内容	・甲冑展示会；隊員製作の甲冑を展示する。＊昨年入場者465名 会場；中央公民館展示室 甲冑展示数；60領 開催日；3日間 ・甲冑教室（種類；二枚胴十六筋兜、前胴） 会場；中央公民館美術工芸室他 開催日；4月～9月 全15日 募集人員；20名。 講師；甲冑隊指導委員会
スケジュール	・甲冑展示会 会場；中央公民館展示室 9時～17時 開催日 H29年3月17日(金)18日(土)19日(日) 3日間 ・甲冑教室 会場；中央公民館美術工芸室他 募集期間 3月16日～22日 甲冑隊事務所 ☎95-2385 甲冑展示会会場にて受付 開催日【いずれも日曜日】 4月9, 16, 30日 5月7, 21, 28日 6月11, 25日 7月9, 23日 8月13, 27日 9月3, 10, 17日 全15回 開催時間 13時～16時（又は午後が駄目の場合9:30～12:30）
協働の効果	市との協働事業として実施することにより、より多くの市民にPRし展示会の集客アップ、甲冑教室応募者の増加に繋げたい。 甲冑教室の開催により、シニアの生き甲斐づくりと道灌まつり武者行列を更に盛り上げて行きたい。
役割分担	（市民活動団体の役割） ・展示会に出展する甲冑の確保と展示及び会場の案内・説明。 ・甲冑教室参加者募集。甲冑教室の運営。甲冑製作材料の手配。教本の発行と指導員の認定。製作工具の準備。その他
	（市の役割） ・会場の確保 ・広報メディアの提供

--	--

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	手作り甲冑展示会・甲冑教室開催
団 体 名	伊勢原手作り甲冑隊

収入の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
会費	380,000	19,000円X20名
収入合計額	380,000	

支出の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
甲冑材料費	340,000	17,000円X20名
交通費助成	30,000	指導委員10名X10回X300円
消耗品費	5,900	用紙、インクトナー、ポンチ
通信費	4,100	切手82X50
支出合計額	380,000	

平成28年度いせはら手作り甲冑隊総員名簿

2016.09.30

番号	ア順	氏 名	総会	会費
1	ア	青木 忠孝		
2		青木 英子		
3		秋森 裕		
4		旭田 恭三		
5		芦原 秀人		
6		安達 驥		
7		安達 富子		
8		安達 ひろ子		
9		安部 孝則		
10		荒井美千代		
11	イ	池上 福春		
12		石井 剛雄		
13		出井 光男		
14		伊藤 克己		
15		井村 行夫		
16		入澤 文紀		
17		岩嶋 公好		
18		岩田 功		
19		岩松 敏則		
20	ウ	梅田 克史		
21	オ	太田 良裕		
22		太田 雪生		
23		大沼 角次		
24		小川 栄子		
25		小川 三男		
26		荻山 宏		
27		奥村 協		
28		小倉 恵子		
29	力	鍛冶 栄一		
30		片倉 清光		
31		片倉 貞子		
32		加藤 弘		
33		加藤 史夫		
34		加藤 利子		
35		亀井 博恵		
36		河合 敏夫		
37		川畑 豊徳		
38		川畑 ミチ子		
39	キ	岸 正明		
40		岸 眞知子		
41		喜多 実		
42		喜多 和子		
43		鍛代 耕作		
44		喜多野昌男		
45		喜多野八重子		
46	ク	熊沢 洋征		
47	コ	黄金井和彦		
48		後藤 武夫		
49		米谷 拓磨		
50		小山 敏衛		
51		近藤 圭		
52	サ	斉藤 靖男		
53		斉藤スミ子		
54		斉藤 裕三		
55		佐久間明子		
56		阪本 悦子		

番号	ア順	氏 名	総会	会費
57	シ	篠原 啓介		
58		清水 利一		
59		志村 光三		
60	ス	鈴木 輝夫		
61		鈴木 勇稀		
62		須田 静徳		
63	セ	関 英雄		
64		前場 博		
65		前場 君江		
66	タ	高金 フヨ子		
67		高橋 栄子		
68		高橋 国明		
69		滝沢 省吾		
70		滝沢 今朝子		
71		田坂 為義		
72		田代 千代乃		
73		田中 昇		
74		田中 明子		
75		種村 公利		
76	ツ	塚越 恵子		
77		露木 行夫		
78		露木 ミネ子		
79		鶴沢 玉雄		
80	ト	富永 禎祐		
81	ナ	中井 春夫		
82		中川富士江		
83	ハ	萩原 典男		
84		浜田 勉		
85		林 三喜男		
86	ヒ	東爪 保		
87		平久保 英次		
88	フ	藤本 嘉一		
89		古谷 常男		
90	マ	前田 秀資		
91		真坂 由紀子		
92		町田 清		
93		松倉 三千夫		
94		松本 実		
95		松本 康昌		
96	ミ	三川 勲		
97		三橋 哲		
98		三橋 麻利子		
99		宮腰 義明		
100		宮崎 道智		
101	ム	武藤 俊男		
102		村山 登		
103	モ	森内 文之		
104	ヤ	柳川 幸三		
105		山口 泰子		
106		山口 靖之		
107		山本 憲義		
108		山本 玉代		
109	ヨ	吉川 勝正		
110	ワ	若林 紘一		
111		若林 ミヤ子		
112		若林 良昭		

手作り甲冑展示会・甲冑教室開催に関する協働事業協定書

伊勢原市(以下「市」といいます。)と伊勢原手作り甲冑隊(以下「甲冑隊」といいます。)は、手作り甲冑展示会・甲冑教室開催(以下「事業」といいます。)に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

甲冑展示会を開催して広く市民に手作り甲冑を公開し歴史に関する知識を広めます。
また、甲冑教室参加募集を行い、応募者を対象に、甲冑教室を開催します。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と甲冑隊との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

3 協働に関する原則

市と甲冑隊とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくれます。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、甲冑隊に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

i 事業の実施にあたり、会場を確保します。

ii 広報メディアの提供に協力します。

ウ 報告書に関すること。

市は、甲冑隊が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に生かすよう努めます。

(2) 甲冑隊の役割と責務

ア 情報提供

甲冑隊は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

i 展示会に出展する甲冑の確保及び展示を行います。

ii 甲冑展示会場で案内及び説明を行います。

iii 甲冑教室の運営をします。

iv 甲冑製作材料の手配、教本の発行、指導員の認定など、教室の運営に必要なことを行います。

ウ 情報公開

甲冑隊は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

エ 個人情報の保護

甲冑隊は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

オ 報告書の提出

甲冑隊は、事業の内容及びその手法等についての報告書を作成し、これを市に提出します。

5 相互の連絡調整

市と甲冑隊は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成29年10月30日までとします。

7 事業の評価等

市と甲冑隊は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と甲冑隊が協議して定めるものとします。

平成29年 1月10日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太郎



(市民活動団体)

伊勢原手作り甲冑隊

代表 山口 靖之

